

委託業務において取り扱う証明書等一覧

※ 色は、別紙7の各庁の取扱数量を示す表の各項目に対応しています。

	不動産登記	商業登記	法人登記	動産譲渡登記	債権譲渡登記
コンピュータから出力するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○登記事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・全部事項証明書 ・閉鎖事項証明書 ・現在事項証明書 ・何区何番事項証明書 ・閉鎖何区何番事項証明書 ・所有者証明書 ・一棟建物全部事項証明書 ・閉鎖一棟建物全部事項証明書 ・一棟建物現在事項証明書 ○地図等証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・地図証明書 ・閉鎖地図証明書 ・建物所在図証明書 ・閉鎖建物所在図証明書 ・準地図証明書 ・閉鎖準地図証明書 ○登記簿附属書類(図面等)証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・土地所在図証明書 ・閉鎖土地所在図証明書 ・地積測量図証明書 ・閉鎖地積測量図証明書 ・地役権図面証明書 ・閉鎖地役権図面証明書 ・建物図面証明書 ・閉鎖建物図面証明書 ・各階平面図証明書 ・閉鎖各階平面図証明書 ○登記事項要約書 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書 ・閉鎖事項全部証明書 ・現在事項一部証明書 ・閉鎖事項一部証明書 ・履歴事項全部証明書 ・履歴事項一部証明書 ・代表者事項証明書 ○印鑑証明書 ○登記事項要約書 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書 ・閉鎖事項全部証明書 ・現在事項一部証明書 ・閉鎖事項一部証明書 ・履歴事項全部証明書 ・履歴事項一部証明書 ・代表者事項証明書 ○印鑑証明書 ○登記事項要約書 	<ul style="list-style-type: none"> ○概要記録事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・現在概要記録事項証明書 ・閉鎖概要記録事項証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ○概要記録事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・現在概要記録事項証明書 ・閉鎖概要記録事項証明書
複写機により謄抄本・写しを作製するもの (ただし、電磁的記録に記録されているとき又は電磁的記録をもって作成されたものであるときは、当該記録された情報の内容を証明した書面を作製する。)	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○地図等(注1)の写し <ul style="list-style-type: none"> ・地図の写し ・閉鎖地図の写し ・建物所在図の写し ・閉鎖建物所在図の写し ・準地図の写し ・閉鎖準地図の写し ○登記簿附属書類(図面等)(注1)の写し <ul style="list-style-type: none"> ・土地所在図の写し ・閉鎖土地所在図の写し ・地積測量図の写し ・閉鎖地積測量図の写し ・建物図面の写し ・閉鎖建物図面の写し ・各階平面図の写し ・閉鎖各階平面図の写し ・地役権図面の写し ・閉鎖地役権図面の写し ○筆界特定書等(注2)の写し <ul style="list-style-type: none"> ・筆界特定書の写し ・筆界調査委員が作成した測量図その他の筆界特定の手続において測量又は実地調査に基づいて作成された図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉鎖登記事項概要簿謄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉鎖登記事項概要簿謄本
注1 電磁的記録に記録されているものを含む。 注2 電磁的記録をもって作成されたものを含む。					
証明を請求する事項を記載した書面と登記事項を照合の上、当該書面に証明文を付すもの	なし	○登記事項に関する証明書	○登記事項に関する証明書	なし	なし

委託業務において取り扱う証明書等一覧

	立木登記	工場財団登記	鉱業財団登記	漁業財団登記	道路交通事業財団登記
コンピューターから出力するもの(ただし、必要に応じて、複写機によって謄抄本・写しを作製する場合もある。)	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○立木図面の写し ○除却立木図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○工場図面の写し ○除却工場図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○工作物配置記録図面の写し ○除却工作物配置記録図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○漁場図面の写し ○除却漁場図面の写し ○工作物配置記録図面の写し ○除却工作物配置記録図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本
証明を請求する事項を記載した書面と登記事項を照合の上、当該書面に証明文を付すもの	なし	なし	なし	なし	なし
	港湾運送事業財団登記	建設機械登記	観光施設財団登記	船舶登記	農業用動産抵当登記
コンピューターから出力するもの(ただし、必要に応じて、複写機によって謄抄本・写しを作製する場合もある。)	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○工作物配置記録図面の写し ○除却工作物配置記録図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 ○観光施設図面の写し ○除却観光施設図面の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本
証明を請求する事項を記載した書面と登記事項を照合の上、当該書面に証明文を付すもの	なし	なし	なし	○未登記証明	なし
	鉱害賠償登録	夫婦財産契約登記	自動車交通事業財団 抵当登記		
コンピューターから出力するもの(ただし、必要に応じて、複写機によって謄抄本・写しを作製する場合もある。)	<ul style="list-style-type: none"> ○登録簿謄抄本等 ・登録簿謄本 ・閉鎖登録簿謄本 ・登録簿抄本 ・閉鎖登録簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿謄抄本等 ・登記簿謄本 ・閉鎖登記簿謄本 ・登記簿抄本 ・閉鎖登記簿抄本 		
証明を請求する事項を記載した書面と登記事項を照合の上、当該書面に証明文を付すもの	なし	なし	なし		
	抵当証券	旧土地台帳 (行政証明)			
複写機により謄抄本・写しを作製するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○抵当証券の控えの謄本 ○抵当証券の控えの抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧土地台帳の写し 			
証明を請求する事項を記載した書面と登記事項を照合の上、当該書面に証明文を付すもの	なし	なし			